

阿佐ヶ谷駅北東地区における 公民連携まちづくりに関するこれまでの経緯（令和2年度以降）

杉並区では、「阿佐谷駅等周辺まちづくり方針」・「阿佐谷駅北東地区まちづくり計画」に基づき、令和2年度から公民連携のまちづくりの検討を行ってきました。
以下はこれまでの経緯の概略をまとめており、次頁以降は令和4年度の検討経過を掲載しています。

- まちづくりの誘導支援の具体化検討（類似事例の調査・研究）
- 勉強会の開催：他地域におけるエリアプラットフォーム・未来ビジョン・公共的空間の利活用の調査・研究・意見交換
- 阿佐ヶ谷駅北東地区エリアマネジメント推進懇談会 発足 令和3年10月
- 「子ども樹木博士」になろう」開催 令和3年6月
- 「まちを知ろう、阿佐谷の歴史と古道について」開催 令和3年11月
- 「古道に親しみ、みんなの縁側に」開催 令和4年3月
- 第一回 阿佐谷北東地区写真展開催 令和5年2月
- 防災についての意見交換会 令和5年3月
- 会則等の構築（*発足は今後の予定） 令和5年3月
- 阿佐谷仮囲いアートワーク『木と石ころ』 令和5年8月
- 第二回 阿佐谷北東地区写真展開催 令和5年10月
- 杉並第一小学校移転改築への要望提出 令和6年6月

凡例

- ：区からの支援業務委託を受けた取組
 - ：阿佐ヶ谷駅北東地区エリアマネジメント推進懇談会が主に行った取組
- URL <https://www.asagaya-mura.com/>



資料

「阿佐ヶ谷駅北東地区における公民連携まちづくりの推進に関する支援業務報告書（令和5年3月）」より抜粋

「阿佐谷北東エリアまちづくり協議会」会則（案）は、以下の通り

「阿佐谷北東エリアまちづくり協議会」会則（案）

（名称）

第一条

この会は、「阿佐谷北東エリアまちづくり協議会」（以下「本会」という。）と称する。

（目的）

第二条

本会は、地域と行政が連携し、医療や教育、歴史・文化等の地域資源を活かすとともに、防災・みどり・景観・にぎわいといった課題を協議し、地域の価値を高め、地域の交流を促し、「住み続けたい、にぎわいのある魅力的なまち」を実現することを目的とする。

（活動内容）

第三条

本会は、第二条「目的」を達成するために、次の活動を行う。

- 1 本会の運営に関する事項
- 2 当地区の未来ビジョンの検討と策定
- 3 未来ビジョンの実現に向けた調査、検討及び事業実施に関する事項
- 4 その他目的を達成するために必要な事項

（組織）

第四条

- 1 本会の第二条「目的」及び第三条「活動内容」に賛同する、以下の会員によって組織する。
 - (1) 別図に示す地区内()に土地・建物を所有する者、居住する者及び事業を営む者
 - (2) 別図に示す地区におけるまちづくりの推進を目的に活動を行う団体
 - (3) まちづくり活動について優れた実績を有する者、有識者、学識経験者
 - (4) 公募を行う場合は、別に定める規則による。
 - (5) 行政
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、正副会長が適当と認めるもの
- 2 新たに入会を希望するものは、事務局が指定する書面等を提出し、本会の承認を得るものとする。
- 3 会員の退会については、本会の承認を得るものとする。
- 4 会員が本会の目的にそぐわない活動をし、本会の名誉を損なったときは、正副会長は協議して退会させることができる。

(役員)

第五条

- 1 本会に次の役員を置く。
会 長 1名
副会長 若干名
監 事 1名
- 2 会長は、会員の中から互選する。
- 3 副会長は、会員の中から会長が指名する。
- 4 会計及び監事は、会員の中から互選する。

(役員の仕事)

第六条

- 1 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- 2 副会長は、会長を補佐する。会長に事故等ある場合はその職務を代行する。
- 3 監事は会の会計を監査する。

(任期)

第七条

- 1 会員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 2 会員が欠けた場合の補欠の会員は前任者の在任期間とする。

(会議)

第八条

- 1 会議は、会長が召集する。
- 2 会議の議長は、会長が務める。
- 3 会員がやむを得ない理由のため会議に出席できない場合は、あらかじめ会長の承認を得て代理人を出席させることができる。
- 4 会長は、必要があると認める時は、会員外の者をオブザーバーとして会議に参加させることができる。

(部会)

第九条

- 1 「活動内容」の事業を円滑に実施するため、本会の下に、会員の一部により構成された部会を置くことができる。
- 2 部会は必要に応じて会長が召集し、開催する。
- 3 会長は必要があると認めるときは、会員以外の者を部会に参加させることができる。
- 4 その他部会の運営等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第十条

本会の経費は、負担金、補助金及びその他の収入をもってこれに充てる。

(会計年度)

第十一条

会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第十二条

本会の事務を処理するため、事務局を置く。

(雑則)

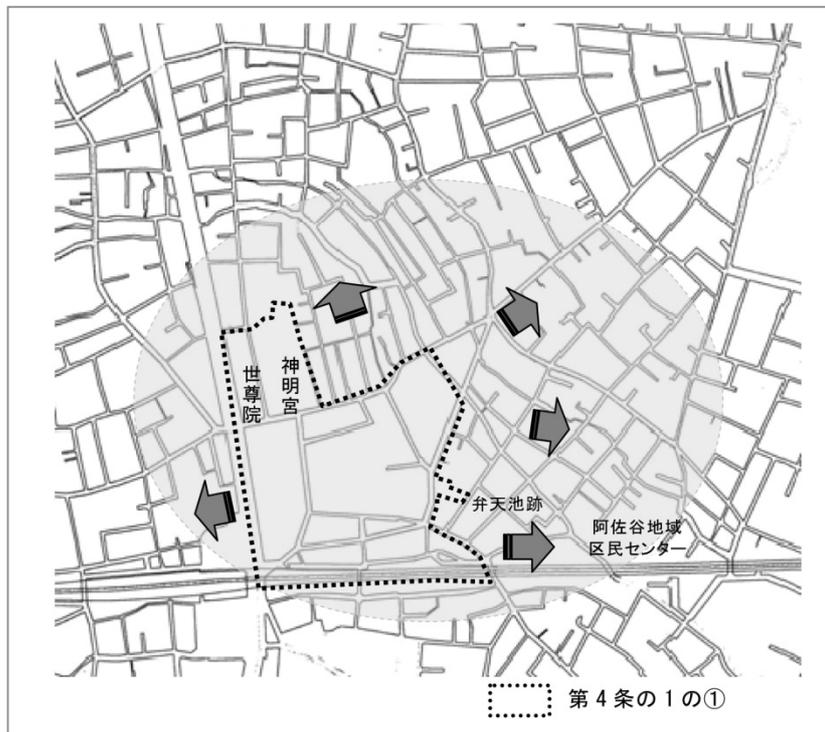
第十三条

この規約に定めるもののほか必要な事項は、協議を行い、別に定める。

(附則)

この規約は、令和5年〇月〇日から施行する。

別図：活動エリア

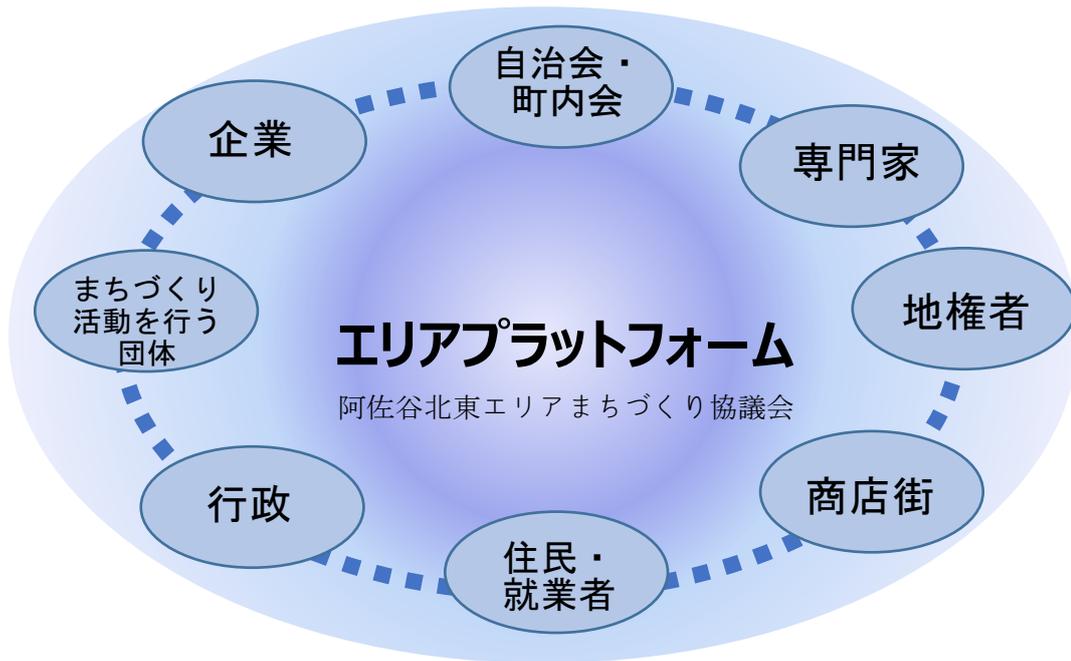


③ 構成員

エリアプラットフォームの構成員については、「エリマネ推進懇談会」の会員である町会、商店会、地元事業者等に、杉並区が加わったメンバーを検討する。また、今後、周辺の企業等の参画を検討していくものとする。

(エリマネジメント推進懇談会 令和4年度第3回と第4回で意見交換)

<エリアプラットフォームのイメージ>



④「協議の組織」と「事業の組織」のイメージ

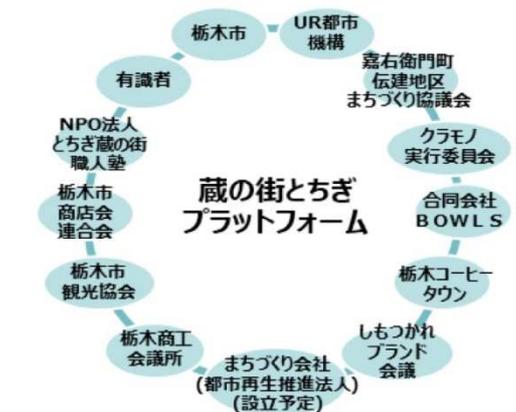
エリアプラットフォームは、まちの将来像（未来ビジョン）を検討し、これを実現するために具体的に取組む手法や事業等を協議する場とし、事業実施を行う段階では、別途事業化の組織を設立することが望ましい形と思われる。

同様の考え方で、エリアプラットフォームの協議の場と事業化の組織を設立している事例として、栃木市栃木駅周辺地区の「蔵のまち栃木プラットフォーム」がある。以下の通りである。

< 栃木市栃木駅周辺地区 >

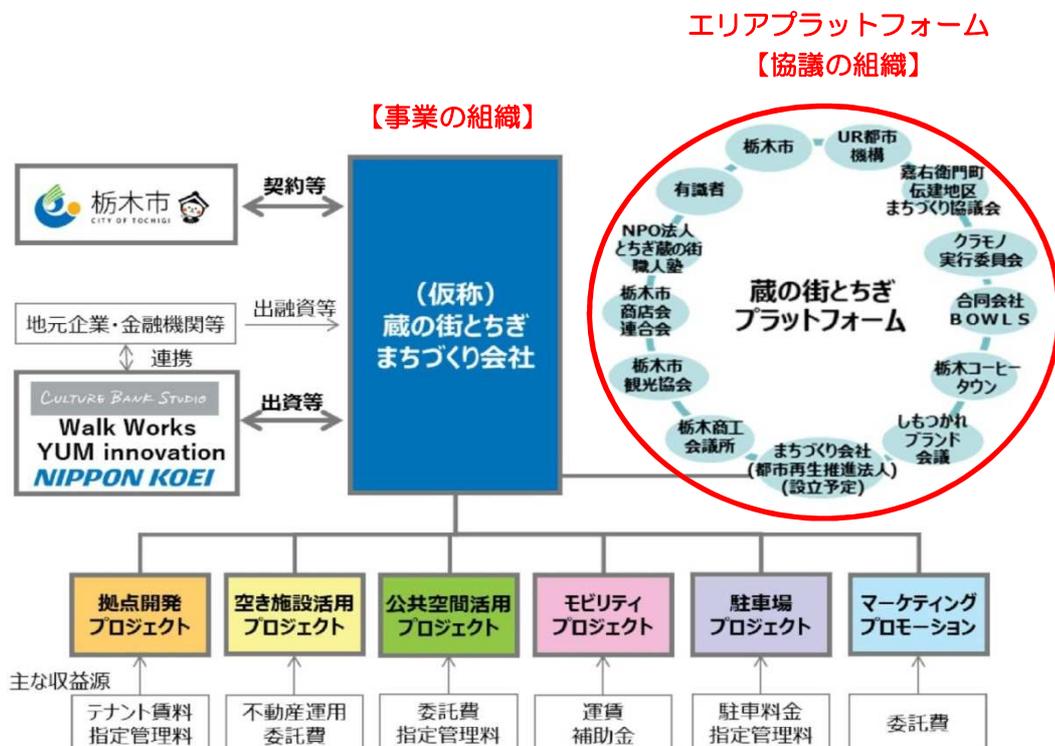
「蔵のまち栃木プラットフォーム」

令和2年度に、右図のエリアプラットフォームを構築し、協議を行って令和2年度に「蔵の街とちぎ未来ビジョン」を策定している。



その後、「蔵の街とちぎ未来ビジョン」の実現

に向け、市や地域の関係者、地元企業等と連携を図りつつ、官民連携プロジェクトを一体的かつ協力で推進するためにまちづくり会社を設立し、事業化を推進している。

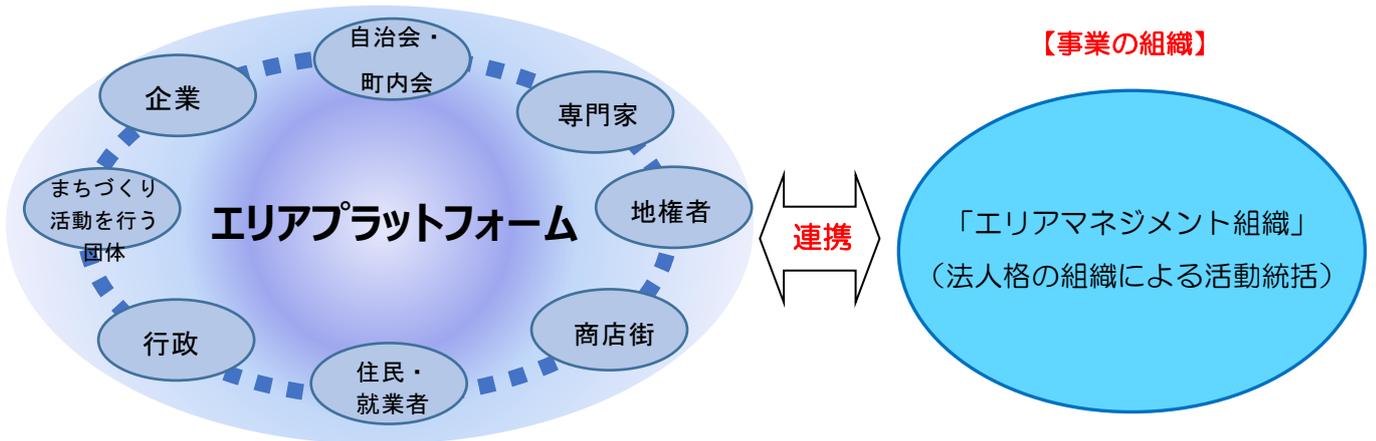


＜阿佐ヶ谷駅北東地区の「協議の組織」と「事業の組織」のイメージ＞

当地区も同様に、エリアプラットフォームを構築し、未来ビジョンを策定したのちに、その実現に向けて、事業化を推進する組織の設立を検討する。

以下のようなイメージである。

エリアプラットフォーム
【協議の組織】



阿佐ヶ谷駅北東地区 エリアマネジメント推進懇談会
2022年度（令和4年度）第2回

【勉強会】

「公民連携のまちづくりに向けて」

2022年(令和4年)9月27日(火)
杉並区 市街地整備課 拠点整備係
株式会社 計画工房

1

エリアマネジメント推進懇談会 令和4年度 第2回

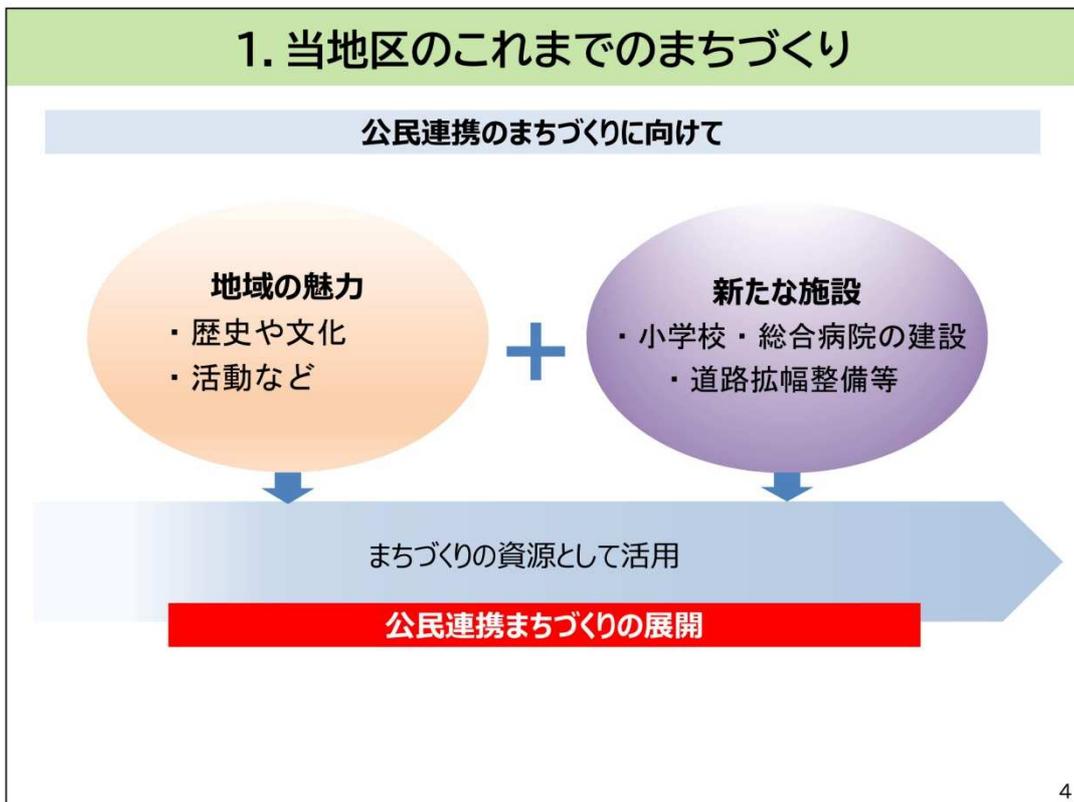
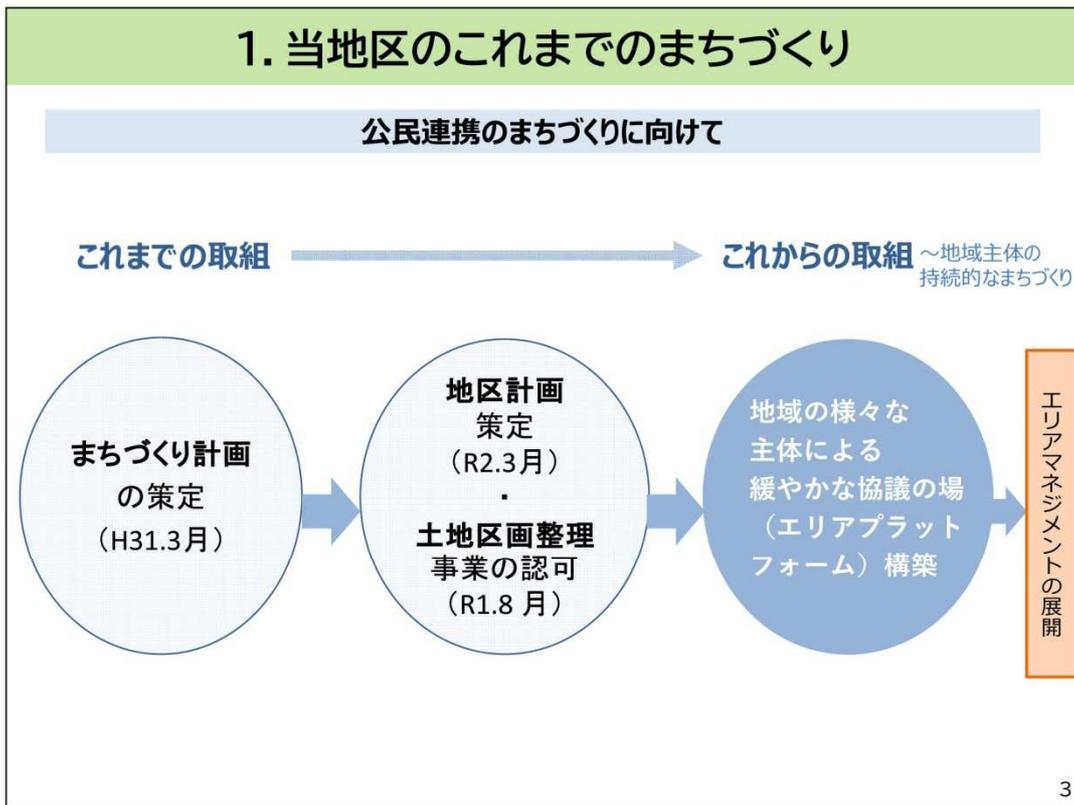
【勉強会】

「公民連携のまちづくりに向けて」

次 第

1. 当地区のこれまでのまちづくり
2. エリアプラットフォームとは
3. 未来ビジョンとは
4. 公共的空間の利活用について
5. 意見交換
6. 今後の進め方

2



1. 当地区のこれまでのまちづくり

阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画（概要）

現状・課題

- （課題1）震災時に甚大な被害が想定
- （課題2）道路基盤の改善
- （課題3）貴重なみどりの保全・創出
- （課題4）更新時期を迎えた複数の大規模建築物等
- （課題5）駅前にふさわしいにぎわいの創出

まちの将来像

**防災性・安全性の向上と、
駅前にふさわしい都市機能の強化、みどりや住環境と調和したまちづくり**

まちづくりの目標

災害に強い安全・安心なまち /
にぎわいや利便性が高まり、来街者が集うまち / 歴史と文化が調和したみどり豊かなまち

1. 当地区のこれまでのまちづくり

阿佐ヶ谷駅北東地区 地区計画（概要）

○地区計画とは、目指すべきまちの将来像を実現するため、地区の特性に応じた**道路の位置や建物の建て方等のルール**をきめ細かく定めるものです。**建て替えなどの際**、定めたルールに合わせた計画とすることで、まちづくり計画の実現を図っていきます。（建築物等に関するルールは、**建築確認の審査対象**です）



1. 当地区のこれまでのまちづくり

阿佐ヶ谷駅北東地区 土地区画整理事業（個人施行）（概要）

○この事業は、区・地権者・病院運営法人の三者が共同施行者となって行うもので、それぞれの地権者がその権利に応じて土地を提供し、道路の拡幅整備や土地の区画を整えながら、総合病院や小学校移転改築等とともに、地域の防災性・安全性の向上等まちづくりの実現を図る事業です。



2. エリアプラットフォームとは

阿佐ヶ谷駅北東地区 今後の進め方

これまでの取組

ハード
(地区計画決定等) → 道路事業等の進捗

これからの取組

+ ソフト

手法

取組主体

区、事業者 → + 地域との協働

取組の方向性

地域の魅力

- ・ 歴史や文化
- ・ 活動など



新たな施設

- ・ 小学校・総合病院の建設
- ・ 道路拡幅整備等

※エリアマネジメントとは
「地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み」
(エリアマネジメント推進マニュアル (平成20年3月/国土交通省土地・水資源局))

まちづくりの資源として活用

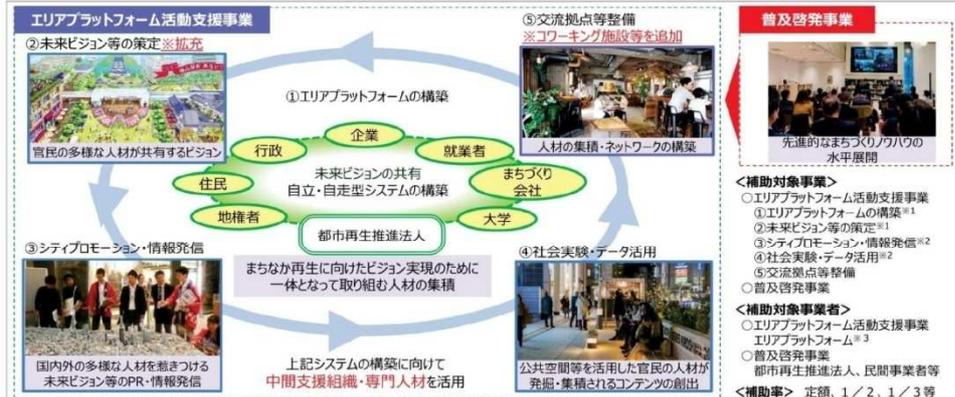
エリアマネジメント(※)の考え方による
公民連携まちづくりの展開

2. エリアプラットフォームとは

国土交通省「官民連携まちなか再生推進事業」による取り組み

- 官民の様々な人材が集積する**エリアプラットフォームの構築**やエリアの将来像を明確にした**未来ビジョンの策定**、ビジョンを実現するための**自立・自走型システムの構築**に向けた取組を総合的に支援し、多様な人材の集積や投資を惹きつける都市の魅力・国際競争力の強化を図る。
- 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大契機としたまちづくりビジョンの新規策定、コワーキング・交流施設や文化・芸術施設整備の支援を拡充。

未来ビジョン策定とビジョン実現のための自立・自走型システムの構築への支援



※1：新規に取り組む「エリアプラットフォーム構築」と「未来ビジョン等策定」については、単年度あたり合計1,000万円を上限とする。（最大2年間 ただし、試行・実証実験を行いながら、新型コロナウイルス感染症拡大を契機としたビジョンを策定するものに限り、最大3年間に延長）

※2：1事業あたり1年間に限る。 ※3：「エリアプラットフォーム構築」及び「未来ビジョン等策定」における準備段階においてのみ、市区町村を補助対象とすることができる。

※出典：国土交通省「官民連携まちなか再生推進事業」について

2. エリアプラットフォームとは

⇒ 公民連携の
まちづくりを目指し、
地域の様々な主体が
集まって、協議を行
う場(組織)です



行政をはじめ、まちづくりの担い手であるまちづくり会社・団体、まちづくりや地域課題解決に関心がある企業、自治会・町内会、商店街・商工会議所、住民・地権者・就業者などが集まって、まちの将来像を議論・描き、その実現に向けた取組(=まちづくり)について協議・調整を行うための場が、エリアプラットフォームです。

「エリアプラットフォーム」とは、おおむね以下の要件が揃った協議の場です



エリアに関わる様々な仲間と集まり協議をする



まちづくりに関する実績を有する専門人材からの支援を受けている



エリア価値の向上・将来像に向けた実現が目的



緩やかな協議の場(プラットフォーム)

※出典：官民連携まちづくり「まちづくりの可能性を広げるエリアプラットフォーム」パンフレット

2. エリアプラットフォームとは

⇒ 公民連携の
まちづくりを目指し、
地域の様々な主体が
集まって、協議を行
う場(組織)です

地域の様々な主体
(例えば)

エリアプラットフォーム構成者の多様な顔ぶれ

エリアプラットフォームに集う主体(構成者)のうち、ここでご紹介するのは一例です。官民の多様な主体が、まちの魅力向上や自らの活動の活性化など多様な目的で、種やかに集まっています。



※出典:官民連携まちづくり「まちづくりの可能性を広げるエリアプラットフォーム」パンフレット

2. エリアプラットフォームとは

(他地区事例)
愛知県名古屋市
錦二丁目地区

エリアプラットフォーム構成者の多様な顔ぶれ

エリアプラットフォームに集う主体(構成者)のうち、ここでご紹介するのは一例です。官民の多様な主体が、まちの魅力向上や自らの活動の活性化など多様な目的で、種やかに集まっています。



※出典:官民連携まちづくり「まちづくりの可能性を広げるエリアプラットフォーム」パンフレット

2. エリアプラットフォームとは

(他地区事例)

**埼玉県朝霞市
朝霞駅周辺地区**

エリアプラットフォーム構成者の多様な顔ぶれ

エリアプラットフォームに集う主体（構成者）のうち、ここでご紹介するのは一例です。市民の多様な主体が、まちの魅力向上や自らの活動の活発化など多様な目的で、種やかに集まっています。

<p>まちづくり会社・団体</p> <p style="font-size: x-small;">地域のまちづくりを推進する組織として、まちづくり活動において中核的な役割を担うことが期待されます。</p>	<p>企業</p> <p style="font-size: x-small;">事業による知見を活かしつつ、地域で活動する主体として、まちづくりに参画することが期待されます。</p>	<p>自治会・町内会</p> <p style="font-size: x-small;">地域住民の代表として参画し、豊かで暮らしやすいまちづくりなどを目的に活動されることが期待されます。</p>
<p>商店街・商工会議所</p> <p style="font-size: x-small;">事業者や地域の企業の代表として参画し、商業や産業関係のノウハウやネットワークを活かして活動されることが期待されます。</p>	<p>住民・就業者・地権者</p> <p style="font-size: x-small;">まちづくりに関心を有し、今後のまちづくり活動に関わることが期待されます。また、地権者としての参画も考えられます。</p>	<p>行政</p> <p style="font-size: x-small;">まちづくりに関する施策との連携や、民間主体による取組へのサポートが期待されます。</p>
<p>まちづくりに関心を有する地域団体等</p> <p style="font-size: x-small;">地域団体が取り組んでいる活動との連携により、活動フェードや取組内容の発展などが期待されます。</p>	<p>構成者</p>	
<p>公共交通事業者</p> <p style="font-size: x-small;">鉄道・バス等を運送する公共交通事業者です。駅周辺のまちづくりなどに関わることが期待されます。</p>	<p>公共施設管理者</p> <p style="font-size: x-small;">道路、公園、河川等の管理やこれらの空間の持活発時に必要な使用許可を行う行政組織です。公共空間に関する取組に関わることが期待されます。</p>	<p>交通管理者</p> <p style="font-size: x-small;">道路の交通管理や利活用に必要な使用許可を行う組織で、公安委員会及び警察をいいます。道路空間に関する取組に関わることが期待されます。</p>
<p>独立行政法人</p> <p style="font-size: x-small;">まちづくりに関する技術・知見を有する都市再生機構（UR）等の参画により、取組内容の発展が期待されます。</p>	<p>専門人材</p> <p style="font-size: x-small;">参画 & 支援</p>	
<p>中間支援組織</p>		<p>大学</p>

※出典：官民連携まちづくり「まちづくりの可能性を広げるエリアプラットフォーム」パンフレット

2. エリアプラットフォームとは

(他地区事例)

**茨城県水戸市
水戸駅周辺地区**

エリアプラットフォーム構成者の多様な顔ぶれ

エリアプラットフォームに集う主体（構成者）のうち、ここでご紹介するのは一例です。市民の多様な主体が、まちの魅力向上や自らの活動の活発化など多様な目的で、種やかに集まっています。

<p>まちづくり会社・団体</p> <p style="font-size: x-small;">地域のまちづくりを推進する組織として、まちづくり活動において中核的な役割を担うことが期待されます。</p>	<p>企業</p> <p style="font-size: x-small;">事業による知見を活かしつつ、地域で活動する主体として、まちづくりに参画することが期待されます。</p>	<p>自治会・町内会</p> <p style="font-size: x-small;">地域住民の代表として参画し、豊かで暮らしやすいまちづくりなどを目的に活動されることが期待されます。</p>
<p>商店街・商工会議所</p> <p style="font-size: x-small;">事業者や地域の企業の代表として参画し、商業や産業関係のノウハウやネットワークを活かして活動されることが期待されます。</p>	<p>住民・就業者・地権者</p> <p style="font-size: x-small;">まちづくりに関心を有し、今後のまちづくり活動に関わることが期待されます。また、地権者としての参画も考えられます。</p>	<p>行政</p> <p style="font-size: x-small;">まちづくりに関する施策との連携や、民間主体による取組へのサポートが期待されます。</p>
<p>まちづくりに関心を有する地域団体等</p> <p style="font-size: x-small;">地域団体が取り組んでいる活動との連携により、活動フェードや取組内容の発展などが期待されます。</p>	<p>構成者</p>	
<p>公共交通事業者</p> <p style="font-size: x-small;">鉄道・バス等を運送する公共交通事業者です。駅周辺のまちづくりなどに関わることが期待されます。</p>	<p>公共施設管理者</p> <p style="font-size: x-small;">道路、公園、河川等の管理やこれらの空間の持活発時に必要な使用許可を行う行政組織です。公共空間に関する取組に関わることが期待されます。</p>	<p>交通管理者</p> <p style="font-size: x-small;">道路の交通管理や利活用に必要な使用許可を行う組織で、公安委員会及び警察をいいます。道路空間に関する取組に関わることが期待されます。</p>
<p>独立行政法人</p> <p style="font-size: x-small;">まちづくりに関する技術・知見を有する都市再生機構（UR）等の参画により、取組内容の発展が期待されます。</p>	<p>専門人材</p> <p style="font-size: x-small;">参画 & 支援</p>	
<p>中間支援組織</p>		<p>大学</p>

※出典：官民連携まちづくり「まちづくりの可能性を広げるエリアプラットフォーム」パンフレット

2. エリアプラットフォームとは

エリアプラットフォーム構成者の多様な顔ぶれ

エリアプラットフォームに集う主体（構成者）のうち、ここでご紹介するのは一例です。官民の多様な主体が、まちの魅力向上や自らの活動の活性化など多様な目的で、種やかに集まっています。

まちづくり会社・団体 地域のまちづくりを推進する組織として、まちづくり活動において中核的な役割を担うことが期待されます。	企業 事業による知見を活かしつつ、地域で活動する主体として、まちづくりに参画することが期待されます。	自治会・町内会 地域住民の代表として参画し、豊かで暮らしやすいまちづくりなどを目的に活動されることが期待されます。
商店街・商工会議所 商業者や地域の企業の代表として参画し、商業や産業関係のノウハウやネットワークを活かして活動されることが期待されます。	構成者 	住民・就業者・地権者 まちづくりに関心を有し、今後のまちづくり活動に関わることが期待されます。また、地権者としての参画も考えられます。
まちづくりに関心を有する地域団体等 地域団体が取り組んでいる活動との連携により、活動フェードアウトや取組内容の発展などが期待されます。	行政 まちづくりに関する施策との連携や、民間主体による取組へのサポートが期待されます。	行政 まちづくりに関する施策との連携や、民間主体による取組へのサポートが期待されます。
公共交通事業者 鉄道・バス等を利用する公共交通事業者です。駅周辺のまちづくりに関わることが期待されます。	公共施設管理者 道路、公園、河川等の管理やこれらの空間の活用時に必要な利用許可を行う行政組織です。公共空間に関する取組に関わることが期待されます。	公共施設管理者 道路、公園、河川等の管理やこれらの空間の活用時に必要な利用許可を行う行政組織です。公共空間に関する取組に関わることが期待されます。
独立行政法人 まちづくりに関する技術・知見を有する都市再生機構（UR）等の参画により、取組内容の発展が期待されます。	交通管理者 道路の交通管理や活用に必要な使用許可を行う組織で、公安委員会及び警察などです。道路空間に関する取組に関わることが期待されます。	交通管理者 道路の交通管理や活用に必要な使用許可を行う組織で、公安委員会及び警察などです。道路空間に関する取組に関わることが期待されます。
中間支援組織	専門人材の誘い・支援	大学

※出典：官民連携まちづくり「まちづくりの可能性を広げるエリアプラットフォーム」パンフレット

2. エリアプラットフォームとは

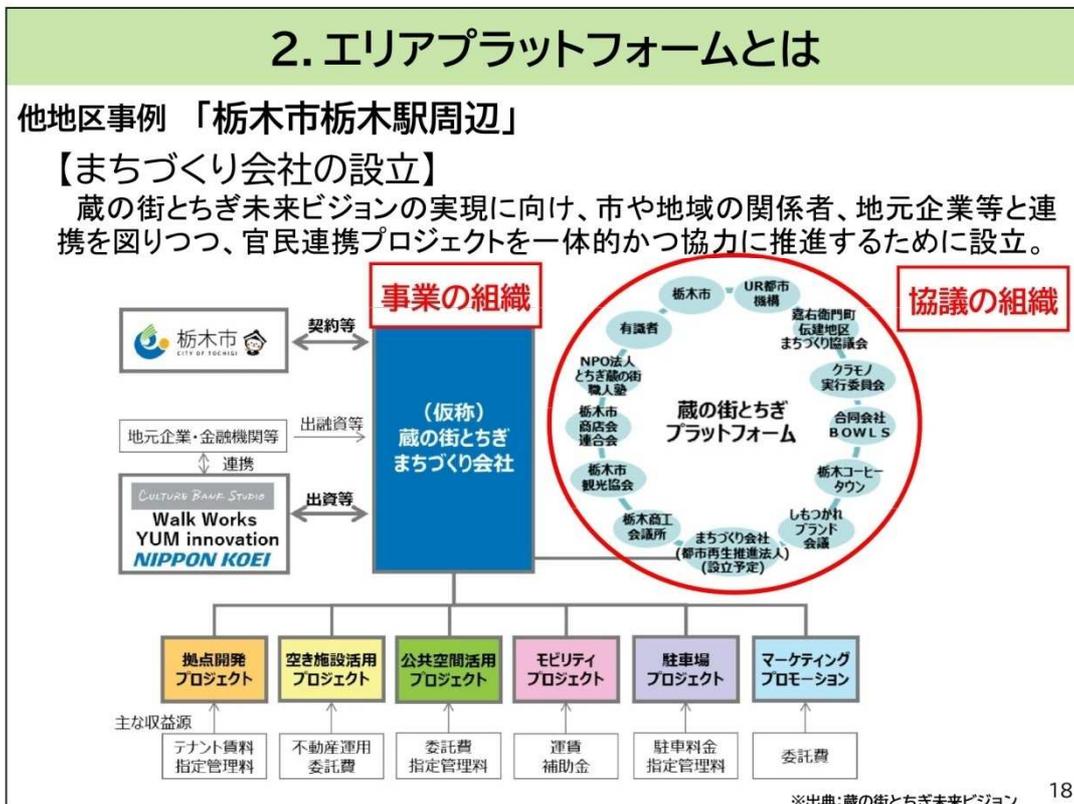
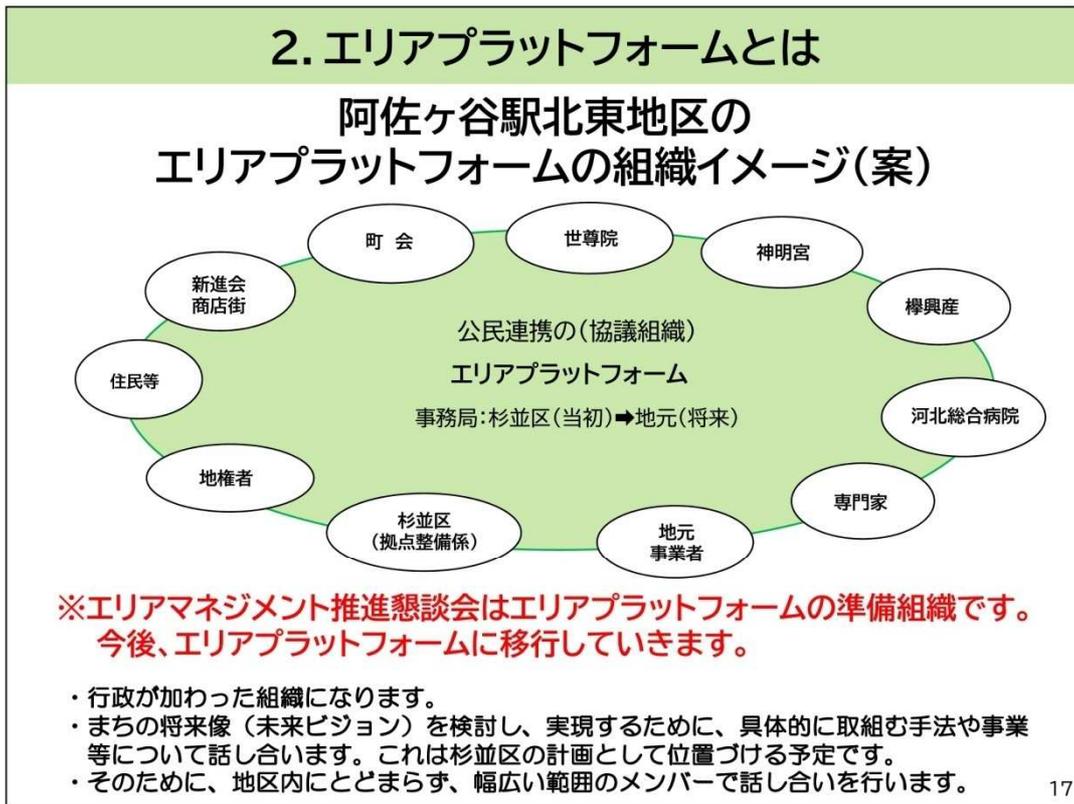
他地区事例 「栃木市栃木駅周辺」

栃木市中心市街地のまちづくりに関心を有する官民の関係者が参画する

【会員】

- まちづくり会社への参画予定者
- 中心市街地のまちづくりに関わる地域団体等
- 有識者
- 行政

※出典：蔵の街とちぎ未来ビジョン



3. 未来ビジョンとは

他地区事例 「新潟駅・万代地区周辺」

II 新潟駅・万代地区周辺の将来像

1 目指す将来像

新潟駅・万代地区周辺は 新たな魅力を創造する人中心のまちへ

つながる『2核・水辺・3モール』

開港150年を迎えた新潟港。新潟の都心は、吉野地区から信濃川に沿って層状に広がり、それらのまちとまちを「縦の軸」でつなぐことで発展してきました。

新潟駅・万代地区周辺エリアの繁栄を支えた大河津分水、関原分水がそれぞれ100周年、50周年を迎える。新潟駅が現在の位置に移転してから60年が経過し、新潟駅全線高架化や万代シティのリニューアルが完成。新潟駅周辺および万代地区周辺の2つの拠点と、信濃川を有する当該エリアのまちづくりは、次のステージに向けて踏み出します。

当該エリアが目指すのは、新潟への豊着と誇りを醸成するよう「人」を中心とする新しい新潟のまちづくり。あなたの居場所がある、あなたと何かがつながるまち。ストリートごとの歴史や文化など、これまでの成り立ちや特色を大切に、新たな出会いや交流により、新しい魅力と価値、発見が生まれる、そんなまちを目指します。



つながる『2核・水辺・3モール』の将来像

①2核と水辺、それらをつなぐ3モールを活性化

「新潟駅周辺」と「万代地区周辺」を2つの核として拠点性の向上を図るとともに、新潟を象徴する「長閑橋」と「信濃川」による「水辺空間」の魅力を中心に活かしていきます。

吉野地区と当該エリアを結ぶ「都心軸」と、2つの「副都心」を3つの「モール」に見立てて、3モールを中心とした特色あるストリートの魅力を磨き上げます。それにより、「2核」「水辺」「3モール」が有機的につながった状態をつくることで、「つながる」好循環が生まれ、当該エリア全体の魅力と価値の向上につながります。

ストリートごとの魅力の磨き上げ、人中心のウォークアブルエリアへ



“つながる”好循環

多様な人材・関係人口が集う、交流・滞在

豊かな生活の実現

新しい魅力創造 課題の解決

エリア人・モノ・コト・情報がつながる

イノベーションの創出

周辺への好影響

にいがた2km圏体「訪れたいまち」

成長エネルギーが市場全体へ波及

◎結果として当該エリアでは、人・モノ・コト・情報がつながり、さらに都心と周辺地域がつながることで、出会い・交流が生まれ、イノベーションが創出される「訪れたいまち」「ビジネスを振興したいまち」として魅力あるエリアに成長していくことを目指します。

◎その都心の成長エネルギーが市場全体へ波及することで市場全体が活性化するとともに、多様な人材や関係人口と当該エリアのつながりが

※出典：仮称 新潟駅・万代地区周辺将来ビジョンVer.1

3. 未来ビジョンとは

他地区事例 「新潟駅・万代地区周辺」

2 目指す将来像 ～10のストリートでつなぐ～

新潟駅・万代地区周辺は 新たな魅力を創造する人中心のまちへ

つながる『2核・水辺・3モール』

※現在掲載しているイメージ図は、仮のイメージです。



※出典：仮称 新潟駅・万代地区周辺将来ビジョンVer.1

3. 未来ビジョンとは

他地区事例 「新潟駅・万代地区周辺」

A 弁天ゲートストリート

①弁天ルート（弁天通り～駅直近区間）
②弁天ルート（弁天通り～弁天2丁目区間）

【ストリートの未来ビジョン】

駅と万代地区・水辺をつなぐ弁天ルートのゲートストリート
～新潟の食と酒文化を体験できる昼夜ともに賑わいが連続してあふれる空間～

【参考イメージ】

【将来像の実現に向けた取組】

まちづくり
・食と万代地区、水辺とのつながり
・駅から万代地区、水辺へと足を運んでいけるような沿道環境の利活用を推進する

【周辺エリアとの「つながり」】

まちづくり
・駅と万代地区、水辺とのつながり
・駅から万代地区、水辺へと足を運んでいけるような沿道環境の利活用を推進する

C 万代シティストリート

①弁天ルート（万代ガルベトン通り区間）
②市道南2-2号線（万代シティ通り）

【ストリートの未来ビジョン】

新たな万代シティを象徴する、歩行者中心のウォークアブルなストリート
～多様な来訪者が心地よく楽しく回遊できる体験型・時間消費型の空間～

【参考イメージ】

【将来像の実現に向けた取組】

まちづくり
・歩行者空間づくり
・歩行者空間を歩道・賑わい空間などとして活用（ほこみち制度等）
・休日等は車道を歩道として活用

【周辺エリアとの「つながり」】

まちづくり
・駅と万代地区、水辺とのつながり
・駅から万代地区、水辺へと足を運んでいけるような沿道環境の利活用を推進する

※出典：仮称 新潟駅・万代地区周辺将来ビジョンVer.1 23

3. 未来ビジョンとは

他地区事例 「新潟駅・万代地区周辺」

IV ビジョンの実現に向けて

1 リーディングプロジェクト（案）

○ストリート別の将来ビジョンを踏まえ、エリアの将来像の実現に向けて優先的に取り組むべき「リーディングプロジェクト」を以下の視点で設定しました。

<リーディングプロジェクトを決定する視点>

- ・既に新潟市で取組を推進しているもの（例えば、旧新潟駅前通、東大通、新潟駅周辺整備、ほこみち指定等）
- ・短期的に効果発現が期待されるもの
- ・周辺の取組と一体的に実施することが効率的・効果的なもの

■リーディングプロジェクトのロードマップと役割分担

ストリート	将来像	具体的な取組	ロードマップ			役割分担		
			短期	中期	長期	地域	行政	民間
B：旧新潟駅前通 ①旧新潟駅前通 ②旧新潟駅前通	多様な人が寄り寄り賑わい、居心地が良いパークストリート	道路空間の再編	計画・設計・整備	整備		○	◎	
		歩行者空間を歩道・賑わい空間などとして活用（社会実験等）	社会実験等	活用			◎	◎
C：万代シティストリート ①弁天ルート（ガルベトン通り区間） ②市道南2-2号線（万代シティ通り）	新たな万代シティを象徴する、歩行者中心のウォークアブルなストリート	まちづくりと連携した駐車場施策への見直し（駐車場出入口の誘導等）	調査・設計・策定	活用			◎	○
		良好な都市景観の誘導（景観ガイドライン）	調査・設計・策定	活用			○	◎
E：東大通ストリート ①東大通（新潟駅～高橋五差路区間）	緑地と建物を併せ持つ都市的景観のストリート	歩行者空間を歩道空間として活用（ほこみち等）	検討	活用		○	○	◎
		沿道のランドレベルのファサードのオープン化（ガラス張りなどによる歩道の一体化等）	調査					○
E：東大通ストリート ②新潟駅周辺（新万代広場）	駅・広場・街の一体的な運営（広場を核としたエリアマネジメント）	空間再編に向けた人中心の空間づくり（社会実験、段階的な空間再編等）	社会実験	計画・設計・整備		◎	◎	◎
		まちづくりと連携した駐車場施策への見直し（駐車場出入口の誘導等）	調査・設計・策定	活用				◎
F：萬代橋通 ①萬代橋通（高橋五差路～萬代橋区間）	駅・万代地区と連携し、古町地区をつなぐストリート	良好な都市景観の誘導（景観ガイドライン）	調査・設計・策定	活用			◎	○
		駅直における案内サインの充実	調査	活用			○	◎

※取組の内容やスケジュールについては、現時点での想定であり、今後の関係者との協議・調整などにより ※出典：仮称 新潟駅・万代地区周辺将来ビジョンVer.1 24

3. 未来ビジョンとは

阿佐ヶ谷駅北東地区

< 未来ビジョンの視点(例) >

安全・安心

にぎわい

みどり・景観

- ・周辺道路基盤の整備による防災性
- ・歩行者等の安全性の向上
- ・地域医療拠点の集約化・機能向上
- ・災害に対する地域の安全性の向上

- ・杉一小跡地等におけるにぎわいの拠点づくり
- ・駅周辺にふさわしいにぎわい創出
- ・商店街周辺の歩いて楽しいまちづくり

- ・屋敷林のみどりの保全と周辺環境との調和
- ・新たなみどりの創出とネットワーク化
- ・みどりや歴史と融合した景観づくり

※出典: 阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画

(視点の例)歴史・文化

25

3. 未来ビジョンとは

居心地の良い歩きたくなるみちづくりのイメージ

◆みちづくりの目標

- 地域住民や来訪者にとって快適で安全なみちづくり
- 阿佐谷のまちの歴史やみどりの記憶を伝えるみちづくり
- JR高架下等も含めた回遊性向上による地域の活性化

◆各通り（区画道路等）ごとにテーマを設定し、回遊性向上等につながる魅力を演出

検討イメージ	
1	古道の面影の道
2	四季を感じる道
3	にぎわいの道
4	水とみどりの散歩道



ストリートファニチャー(目黒区)



歩道の誘導サイン(世田谷区)



地域の関係者の方々と連携し、道路空間等の充実(しつらえ、デザイン等)、維持管理、活用を検討する。 26

4. 公共的空間の利活用について

○当地区の公共的空間 ⇒ 歩道状空地、沿道緑地、緑地



27

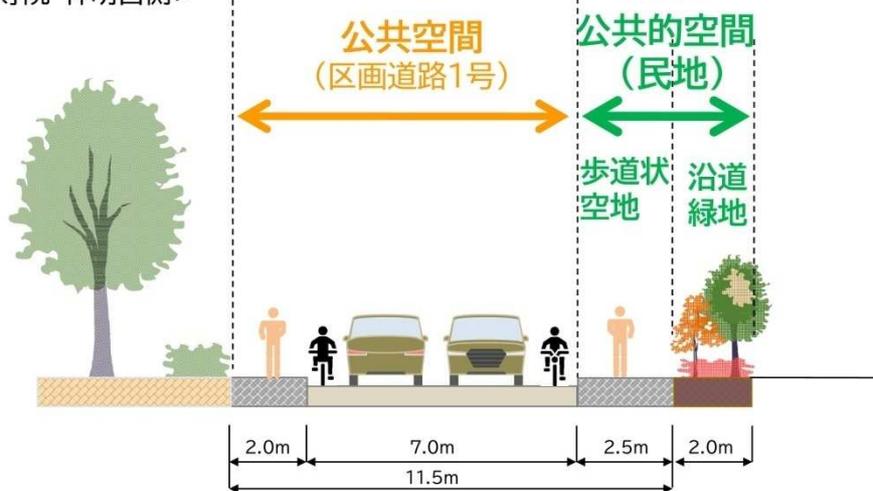
4. 公共的空間の利活用について

○当地区の公共的空間について

◆区画道路1号(9.0m)と沿道

<世尊院・神明宮側>

<病院側>



※自転車は車道を走行することを想定しています

28

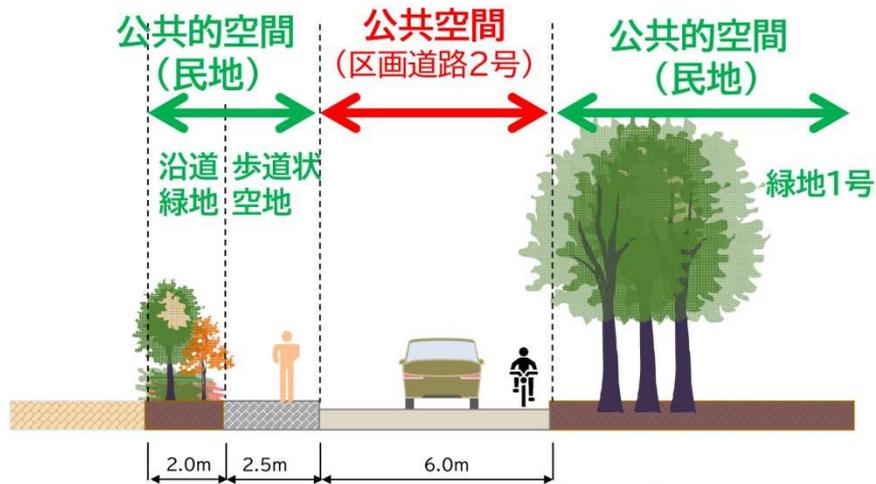
4. 公共的空間の利活用について

○当地区の公共的空間について

◆区画道路2号(6.0m)と沿道

<小学校跡地側>

<病院側>



※自転車は車道を走行することを想定しています

29

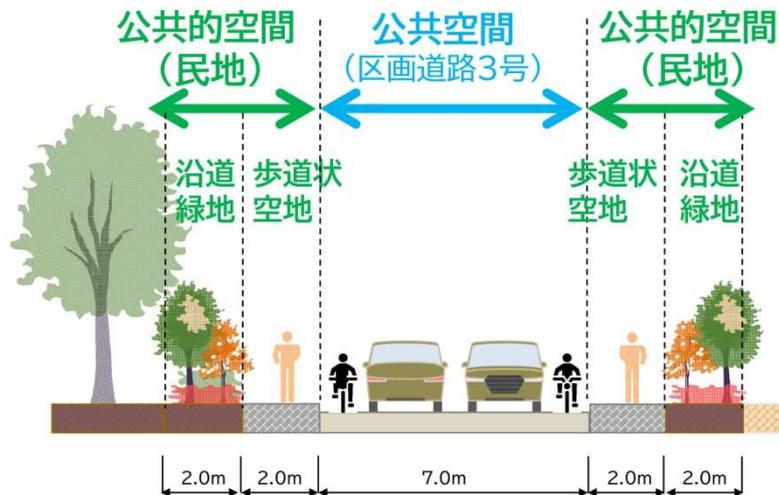
4. 公共的空間の利活用について

○当地区の公共的空間について

◆区画道路3号(7.0m)と沿道

<病院側>

<学校側>

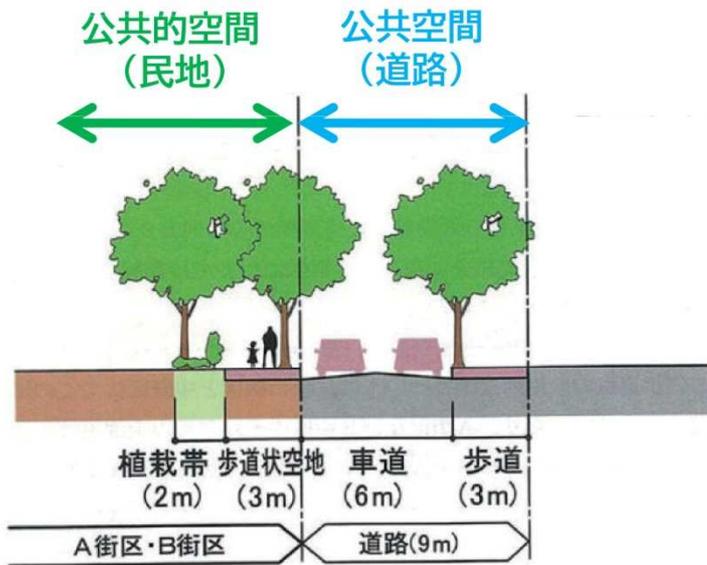


※自転車は車道を走行することを想定しています

30

4. 公共的空間の利活用について

他地区の事例① みどり豊かな街路空間(中野区江古田の森)



※出典:UR×グリーンインフラ事例集

31

4. 公共的空間の利活用について

他地区の事例① みどり豊かな街路空間(中野区江古田の森)

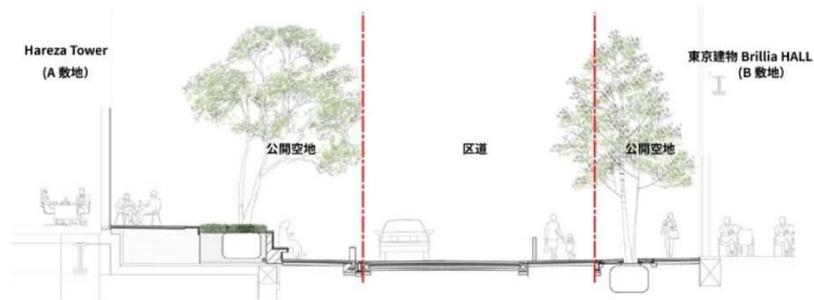


※出典:UR×グリーンインフラ事例集

32

4. 公共的空間の利活用について

他地区の事例② 道路と歩道の一体的な整備 (豊島区Hareza池袋)



33

4. 公共的空間の利活用について

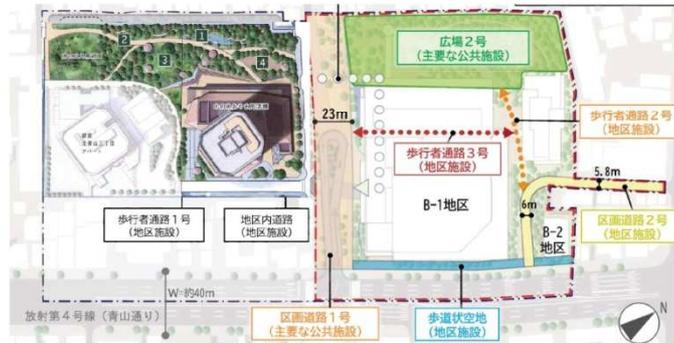
他地区の事例③ 私道の整備(目黒区自由が丘)



34

4. 公共的空間の利活用について

他地区の事例④ みどり豊かで自然な環境を体感できる緑地空間の創出と維持管理(港区北青山三丁目)



35

5. 意見交換

36

6. 今後の進め方

「公民連携のまちづくりの協議組織」 設立に向けた検討の進め方

	2022年										2023年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
懇談会			第1回 6/29 今年度の 進め方			第2回 9/27 勉強会 公民連携					第3回 ○ 公民連携 組織準備		第4回 ○ 公民連携 組織発足
主な 検討 項目						・組織 ・会員 等				・会則(案) ・会員(案) ・名称(案) ・活動(案) 等		・会則 ・会員 ・名称 ・活動 等	